

入 札 説 明 書

令和元年12月11日に公告した総合実践室用電子計算組織賃貸借に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は下記事項を熟知のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様等について疑義がある場合は、下記3に掲げる者に対して、仕様書等に対する質問・回答書（様式第1号）により、**令和元年12月20日（金）16時まで**説明を求めることができる。

ただし、入札後に仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

1 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 借上物品及び数量 | 総合実践室用電子計算組織 1式 |
| (2) 借上物品の規格等 | 別紙 整備仕様書及び機器規格仕様書のとおり |
| (3) 納 入 期 限 | 令和2年3月30日（月） |
| (4) 借 上 期 間 | 令和2年3月31日～令和8年3月30日
ただし、翌年度以降の歳出予算が減額又は削除となった場合はこの契約を解除する。 |
| (5) 納 入 場 所 | 岡山県立鳥城高等学校（岡山市北区伊島町3-1-1） |
| (6) 契 約 条 件 | 賃貸借契約
なお、契約期間終了後は、機器を無償で譲渡するものとする。 |
| (7) 支 払 条 件 | 賃貸借を行った月の翌月に書面により月額金額（契約期間に1か月未満の端数が生じた場合は、当該月の暦日数を分母とする日割り計算により算出した額（1円未満の端数切捨））を請求し、その請求を受理した日から30日以内に支払う。 |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札の公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

- (1) 物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号。以下「審査要領」という。）第7条第2項の規定により公表されている入札参加資格を認定された事業者の名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されていること。
- (2) 入札参加資格者名簿の営業種目が、「大分類9. その他、小分類12. レンタル・リース類」であり、格付区分がAであること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 審査要領第9条第1項の規定による入札参加の停止の措置を受けていないこと。

- (5) 岡山県の物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けていないこと。
- (6) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外の措置を受けていないこと。
- (7) 会社更正法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者は、その申立てがなされていない者とみなす。
- (8) リース物件に関し、修理調整等アフターサービスを納入先の求めに応じ速やかに実施できること。

3 調達契約に関する事務を担当する課等の名称

岡山県立鳥城高等学校 事務室

〒700-0016 岡山市北区伊島町3-1-1

電話（086）251-9755

FAX（086）251-9757

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 契約書作成の要否

要

6 入札説明会

実施しない。

7 一般競争入札（条件付）参加申出書の提出

- (1) この一般競争入札（条件付）に参加を希望する者は、入札説明書の13で指定する必要書類を令和元年12月20日（金）16時までに、上記3の場所に提出しなければならない。
- (2) 入札者は、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
- (3) 入札に参加できる者は、提出された書類の事前審査に合格した者に限る。
ただし、仕様上の審査が必要となる場合には、開札後落札決定を保留し、審査を行う。
事前審査の結果は、不適合の場合のみ、令和元年12月24日（火）までに通知する。

8 入札・開札

入札に参加する者は、入札書を日時厳守の上、下記のとおり提出しなければならない。

(1) 入札・開札の日時及び場所

① 日時

令和元年12月26日 10時30分

② 場所

岡山県立鳥城高等学校 小会議室

〒700-0016 岡山市北区伊島町3-1-1

電話(086)251-9755

なお、上記の日時に遅れた者は、入札への参加を認めない。

(2) 郵便等による入札

受領期限までに、郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法に限る。）により、提出すること

なお、電話、電報、テレックス、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

① 受領期限

令和元年12月25日（水） 17時00分到着分まで

② 送付先

岡山県立鳥城高等学校 事務室

〒700-0016 岡山市北区伊島町3-1-1

電話(086)251-9755

③ 郵送方法

入札書を送付する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封のうえ、当該中封筒の封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記入するとともに、「令和元年12月26日開札、総合実践室用電子計算組織貸借の入札書在中」と朱書きする。

また、外封筒の封皮にも「令和元年12月26日開札、総合実践室用電子計算組織貸借の入札書在中」と記入（朱書き）しなければならない。

(3) 入札書の記載方法

① 入札金額は、借上物品の本体価格のほか、輸送費及び仕様書等に記載する作業等納入に要する一切の諸経費を含めた額を基にした金額とする。

また、入札金額は、6年間リースとした場合の1か月当たりのリース金額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額（消費税及び地方消費税を除いた額）を入札

書に記載すること。

- ② 代理人が入札する場合は、委任状を提出しなければならない。

また、入札書には代表者の氏名又は名称若しくは商号、並びに当該代理人の氏名等を記入して、受任印を押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

- ③ 入札者は、入札書の記載事項を訂正する場合は、訂正部分について押印をしなければならない。

なお、入札金額の訂正は認めない。

(4) その他

- ① 入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

- ② 契約担当者は、入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、入札を延期し、又はこれを中止することがある。

- ③ 一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者が入札の参加を辞退する場合は、上記（1）の日時まで、辞退届を提出すること。

9 入札保証金

岡山県財務規則第131条及び第133条の規定による。

10 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 上記2「入札に参加する者に必要な資格」に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札
- (2) 入札者に要求される事項を満たしていない者の提出した入札
- (3) 入札説明書に示した諸条件に違反した者の提出した入札
- (4) その他岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第140条の各号に掲げる入札

11 落札者の決定方法

- (1) 岡山県財務規則第137条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 落札候補者がいない場合にはその場で再入札を行うが、郵便等による入札があった場合は、別途再入札の日時等を定めるものとする。
- (3) 落札候補者となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者を決定するものとする。この場合において、当該入札の開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて入札事務に関係のない職員にくじを引かせ落札候補者を決定するものとする。
- (4) 落札候補者が決定した後、落札決定を保留する。

(5) 落札決定は、落札候補者の提出した申出書等の内容が入札参加資格要件及び入札に関する条件に適合していることを審査した後に行う。

なお、審査に1週間程度を要する場合もある。

ただし、事前審査において、落札候補者が全ての入札条件に適合していることが判明している場合は、開札時に落札を決定する。

(6) 入札者及び落札者の名称並びに入札金額を公表する。

12 契約保証金

岡山県財務規則第153条及び第155条の規定による。

13 本件調達に関して提出する書類

(1) この一般競争入札(条件付)に参加を希望する者は、次の必要書類を提出しなければならない。

①一般競争入札(条件付)参加申出書(様式第2号)

②入札機器の構成内訳書(任意様式。記載例を参考のこと)

③入札機器の技術仕様書(//)

④入札機器の性能が確認できる資料(カタログ等)

(2) (1)に記載する書類の提出場所は、上記3のとおりとする。

(3) (1)に記載する書類の提出期限は、令和元年12月20日(金)16時とする。

14 その他遵守すべき事項

(1) 本公告に示した物品を確実に納入し、当該物品の納入後、保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供すること。

(2) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。